

堺伝匠館（堺伝統産業会館）管理運営業務 審査基準

1. 審査方法

- (1) 各委員は、企画提案書の内容について、下記の基準に基づき事業者ごとに採点を行う。
- (2) 評価点（非常に優れている 5 点、優れている 4 点、普通 3 点、やや劣っている 2 点、劣っている 1 点）にウェイトを乗じたものを項目点とする。項目点の合計を得点とし、得点の満点は 100 点である。
- (3) 委員ごとに、得点が高い事業者順に 1 位、2 位・・・と順位をつける。同点の場合は上位の順位で同順位とする。
- (4) (3) の順位結果を順位点に換算（1 位＝5 点、2 位＝4 点、3 位＝3 点、4 位＝2 点、5 位＝1 点、6 位以下は 0 点）し、全委員の順位点の合計が最も高い 1 者を最優秀提案者として選定する。
 - ・ただし、全委員の得点の平均が 60 点未満である場合は、最優秀提案者を選定しない。
 - ・順位点の合計が同点の場合は、総得点（各委員による得点の合計）が高い事業者を上位とする。
 - ・順位点の合計及び総得点が高点の場合は、全委員の択一投票により決定する。

2. 評価基準

評価項目		配点	評価点 (※)	ウェイト	項目点
人員体制	堺伝匠館の運営に支障のない適正な人員配置となっているか。	15 点	点	3	点
各業務の 企画提案内容	店舗販売・運営における客単価や誘客、購買率の向上につながる取組となっているか。	10 点	点	2	点
	オンラインショップの販売強化につながる取組となっているか。	15 点	点	3	点
	誘客につながる企画展示及び実演・体験の取組となっているか。	10 点	点	2	点
	堺伝匠館及び伝統産業の魅力発信につながる取組となっているか。	15 点	点	3	点
	市内観光施設等との連携による誘客及び周遊促進につながる取組となっているか。	10 点	点	2	点
目標・計画	売上高及び来館者数の目標値、業務実施スケジュール及び収支計画は、実現可能性があり、センターの収支改善に寄与するものであるか。	15 点	点	3	点
その他 提案内容	その他の提案内容は、堺の伝統産業及び堺産品の魅力発信、売上向上、来館者の増加及び効率的な運営が期待できるか。	10 点	点	2	点
得点		100 点			点

(※) 評価点

非常に優れている	5 点
優れている	4 点
普通	3 点
やや劣っている	2 点
劣っている	1 点